

令和7年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 京都市仁和地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】
開所日 月曜日～土曜日
開所時間 午前8時30分～午後5時15分
※休業日、休業時間は転送電話にて担当職員が対応。
※緊急時でも担当者に連絡できる体制を取っています。
【事業実施地域】
上京区のうち、仁和学区、出水学区

2 事業実施内容

- 1 老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターとして実施する事業・地域の
高齢者の福祉に関する各般の問題につき、高齢者、その者を現に養護する者、地域住民その他の者
からの相談に応じ、必要な助言を行う。
・居宅において介護を受ける高齢者又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を
行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他高齢者福祉を増進することを目的とする事業
を行う者等との連絡調整を行う。
・居宅において介護を受ける高齢者の状況把握、高齢者福祉等に関する情報提供並びに相談対応及び
指導を行う。
- 2 介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業
- 3 介護保険法第115条の4第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う場合の介護
予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）
- 4 介護保険法第115条の3第1項第2号から第5号に規程する次の事業
・介護予防ケアマネジメント事業
・総合相談支援事業
・権利擁護事業
・包括的・継続的ケアマネジメント事業（地域ケア会議の開催等）
- 5 京都市が実施する「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」及び「見守り活動促進事業」

3 サービス提供状況

【職員体制】
・センター長 1名（併設の老人デイサービスセンター管理者と兼務）
・主任介護支援専門員 1名
・社会福祉士 2名
・保健師等 2名
・介護支援専門員 2名

4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会においては、本会経理規程により、100万円以上に関しては、一般競争入札に付することとし、100万円未満の委託業務に関しては、随意契約としています。一般競争入札の場合は、市内中小企業も含めて広く公募し、随意契約では、市内中小企業にも配慮し、見積り合わせ行っています。

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 介護予防支援給付対象者数（実績値）

3576 人

(2) 相談延べ件数（実績値）

2124 件

(3) 収支実績

ア 令和7年度収入状況（単位：円）

委託料	26,801,630
介護保険収入	18,125,518
その他	216,782
収入計	45,143,930

イ 令和7年度支出状況（単位：円）

人件費	36,577,864
事業費	2,398,657
委託費	
小額修繕費	
その他	3,246,009
支出計	42,222,530

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

把握していません。（実施に向けて検討しています。）

(2) 利用者満足度把握の結果

把握していません。（実施に向けて検討しています。）

(3) 意見等への主な対応状況

7 その他特記事項

(1)

1 地域包括ケアの推進のための会議等

○「地域ケア会議」の開催について

日常生活圏域：2回 学区域：5回 個別：7回 計14回

学区との会議：21回

2 「単身高齢者世帯の全戸訪問活動」

○対象者数2,219名のうち1,057名の活動実績があった。

○担当2学区（仁和・出水）の民生児童委員協議会の定例会等へ可能な限り参加し、情報共有に努めた。必要な方への支援が行き届くように、地域事業等へ参画し、民生児童委員、老人福祉員と同行訪問活動も行った。

(2)

1 併設事業所（デイサービスセンター）との連携

○連携を具体化するため、合同で委員会や会議を開催

2 区内同法人の強みを活かした取り組みとして「協働事業」を実施

○合同研修会の企画

3 「子育てサロン」

○地域住民や団体と協働し、多世代間交流支援の企画

8 評価（指定管理者自己評価）

令和7年度の地域課題として、孤立、孤独についてあげた。孤立しやすい高齢者の特性について理解を深め、地域活動を通して潜在的なニーズの発見と早期介入、フレイルや認知症に対する予防啓発等、それらの支援として各学区で居場所への取り組みについて参画した。多世代交流や施設と地域の高齢者の交流を目的に「みんなのにんな」、また民生児童委員協議会を中心に多世代交流としてカフェ&キッズ子供服交換会「でみず地域サロン」に参画した。地域のゆるやかなつながりの場でありながらも、障害や高齢、子どもも支援者が集まり、重層的な視点からかわりを持ち、様々な生活課題の発見につながることを期待している。地域活動や個別支援、などを通じて、民生委員や老人福祉員等各関係機関と連携を深め、高齢者への見守りや個別支援でのネットワーク構築が可能となり、支援の幅が広がり地域に根差した活動ができた。これからも、より質の高い事業所を目指す継続的な取組として、人材育成、質の向上の取組、障がいや理由とする差別の解消に向けた職員研修にも取り組んでいきます。